

# ヤングケアラー

先日、新聞の記事を見ながら母が言いました。

「最近、ヤングケアラー(※)って問題になってるんやね。私なんか、それって問題なの？似たことが前からあったんちゃうのって言いたくなるわ。昔は、子守をしながら学校に来ている子がいたよ」

戦中生まれの母からは、「昔はみんなが学校に行つて当たり前」って思う。今の時代、私たちは「みんな学校に行けて当たり前」と思いがちです。でも、学校に行きづらかったり、宿題に取り組みなかつたりする子どもの生活背景には、ヤングケアラーの問題が隠れているかもしれません。

それぞれの家にはさまざまな事情があり、それらは周りからは見えにくいケースが少なくありません。また、介護や家事を担っている子ども自身にとつては、それが当たり前になつてしまつていて、特に問題と思つていないかもしれせん。でも、子どもたちの学んだりする機会が奪われることはあつてはなりません。

すべての子どものための、「育まれ、守られ、参加し、教育を受ける権利」が保障されるよう、この問題について多くの大人がまず知ること。そして、私たちにできることはなにか考えていきたいです。

母は、「そうなんや。家の事情で、夢をあきらめないといけないなんて、かわいそうな話やなあ。昔、子守していた子。赤ちゃんをおんぶして授業を受けてたけど、よく居眠りしていたわ。『また居眠りなんかして、あかんやん』とその時は思つた。でも、とても疲れてたんやろなあ。大変やつたんやろなあ

あつてはなりません。すべての子どものための、「育まれ、守られ、参加し、教育を受ける権利」が保障されるよう、この問題について多くの大人がまず知ること。そして、私たちにできることはなにか考えていきたいです。

※家庭の事情により本来大人が担うような介護などを行っている18歳未満の子ども。国が令和3年に実施した中高生を対象とした全国調査で、約20人にひとり



## 毎月11日は「人権を確かめ合う日」

ご意見は人権・男女共同参画推進室(☎63-7909)へ

あつてはなりません。すべての子どものための、「育まれ、守られ、参加し、教育を受ける権利」が保障されるよう、この問題について多くの大人がまず知ること。そして、私たちにできることはなにか考えていきたいです。

### 新型コロナ対応 子育て世帯生活支援特別給付金

## ひとり親世帯へ給付金を支給

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯に対して、生活支援のための給付金(子ども1人あたり5万円)を支給します。

※「子育て世帯生活支援特別給付金」に係る予算は6月定例市議会で審議されます。

☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594

### 令和4年4月分の児童扶養手当の受給者

#### 申請不要

- ▶ 6月13日(金)に案内文書を送付予定
- ▶ 6月30日(金)に給付金を支給予定

公的年金などを受給しているため児童扶養手当が支給されていない人で、令和2年中の所得が児童扶養手当の所得制限限度額を下回る人

または

新型コロナの影響で家計が急変し、令和2年2月以降の任意の1カ月の所得が児童扶養手当の所得制限限度額を下回る人

#### 要申請

申請方法などは、「広報なばり」7月号でお知らせします。

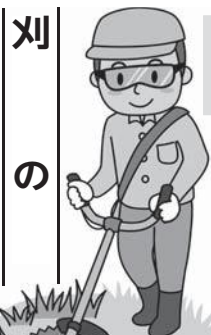
「子育て世帯生活支援特別給付金」の受給者には、**生活応援米(名張産コシヒカリ)**を支給します

子ども1人あたり10kg ☎ 農林資源室 ☎ 63-7625

応援米の支給は申請が必要です

詳しくは、給付金の案内文書に同封のお知らせなどをご覧ください。

## 十分注意!



長袖、長ズボン、保護めがねなどを着用!

周辺の障害物を取り除き、周囲に人を近づけない!

☎ 農業委員会 ☎ 63-7658  
☎ 地域経営室 ☎ 63-7484

### —6月は食育月間— 家族みんなでいざ、実践!

## 早寝・早起き・朝ごはん

毎日の食事に野菜を一皿プラスして、規則正しい生活習慣の心がけが大切です!



☎ 学校教育室 ☎ 63-7882

—6月は環境月間—

設定 **28°C** **COOLBIZ 実施中!**

環境にも家計にも優しい「節電」に取り組みませんか?

**市役所クールビズ実施期間**  
5月1日~10月31日

☎ 環境対策室 ☎ 63-7492

### Q 今月の ちょくちょく寄せられる疑問

## 道路に穴があいている! 危険なので直してほしい



市道損傷で寄せられる情報提供は、年間100件以上! 皆さんが通る道路は大丈夫ですか?

☎ 維持管理室 ☎ 63-7681 FAX 63-4677  
✉ kanri@city.nabari.mie.jp

### A スバッと 簡潔回答

## 市役所にご連絡ください

市道で損傷していたり、危険な場所を見つけたら情報提供をお願いします!

#### 損傷を発見したら連絡してほしいこと

- ▶ **市道の損傷を発見した場所**  
市道なのかどうか判断できない場合でも、まずはご連絡ください。各道路管理者へ連絡します。
- ▶ **損傷の程度**  
穴ぼこやでこぼこ、段差など発見した損傷の程度も教えてください!
- ▶ **電話・メール・ファクスで連絡を**  
お手持ちのカメラやスマホで損傷場所を写真撮影していただくと助かります!

### 今月の案内人



市道の守り人 岡田 航平  
profile 市道の保全活動に余念がない維持管理室職員

しっかりと直します! ※このあとヘルメットもしっかりと直しました



市役所に寄せられる数々の「疑問」案内人が「簡潔」にお答えします! 回答コンシェルジュ